

(様式3)

# 重大な環境側面登録簿

改番	来歴	日付	承認	担当	承認	担当
					2015/7/31	2015/7/31
					石井	石井

著しい環境側面				環境影響	備考
NO.	分類	工程名・設備名	該当する内容		
1	1	各工程、設備からの廃棄物	廃棄物処理	廃棄物の処理	廃棄物については、各々の環境影響評点は低いが共通的に発生していること、環境基本方針の中にも減量化を推進する内容があるため、重大な環境側面として登録する。
2	2	下水道への排水	排水の水質	水質汚濁	工程で発生する排水、事務所から発生する生活雑排水、尿尿は下水道に排水される。定期的に水質の検査を実施することになっている。
3	2 共S3	(コンプレッサー)	廃ドレン	水質汚濁(地下浸透)、土壌汚染	油分分離装置で清水処理している。
4	2 共S9	(冷却循環装置)	循環水の水質	水質汚濁(地下浸透)	この循環水のヘキサンの水質検査を定期的を実施している。
5	1 共S3	(コンプレッサー)	騒音、振動	騒音規制法、振動規制法	年1回、敷地境界上で騒音を測定し許容限度内であることを確認する。振動については設備追加により測定が必要と判断したときに測定を行う。
6	1 製S4S1 製4S1	(インジェクション成形機)	騒音、振動	騒音規制法、振動規制法	年1回、敷地境界上で騒音を測定し許容限度内であることを確認する。振動については設備追加により測定が必要と判断したときに測定を行う。
7	1 製S4S6	(冷水装置)	騒音、振動	騒音規制法、振動規制法	年1回、敷地境界上で騒音を測定し許容限度内であることを確認する。振動については設備追加により測定が必要と判断したときに測定を行う。

分類1: 現実的に重大な環境側面

分類2: 潜在的に重大な環境側面

\* 5,6,7の振動測定は大きな変化があったときに測定する。